

群馬県桐生市 企業版ふるさと納税

桐生ならではの地方創生に
力をお貸しください！

企業版ふるさと納税のしくみ

Point
1

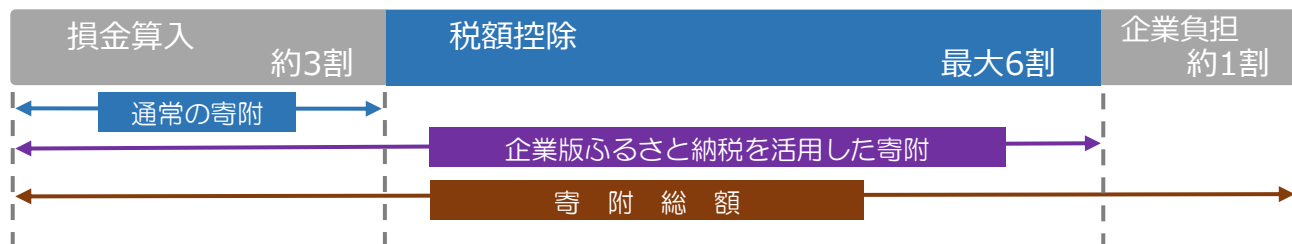
桐生市と企業が協力してまちを元気にします

企業版ふるさと納税（地方創生応援税制）とは、国が認定した地方公共団体の地方創生プロジェクトに対して企業が寄附を行った場合に、法人関係税から税額控除する仕組みです。社会貢献（SDG s の達成など）により、企業のイメージアップにもつながります。寄附された企業名等は、市ホームページや広報紙などでご紹介します。



Point
2

法人関係税が大きく軽減されます



Point
3

寄附の要件

- 寄附額が10万円以上であること。
- 本社（※）が桐生市に所在しないこと。
- 寄附を行うことの代償として経済的利益を伴わないものであること。
※本社とは、地方税法における「主たる事務所又は事業所」を指します。

お問合せ・寄附のお申込み先

〒376-8501 群馬県桐生市織姫町1番1号 桐生市 共創企画部 企画課
電話：0277-32-3809（直通） FAX：0277-43-1001
メール：kikaku@city.kiryu.lg.jp

寄附を募集している事業(令和7年度)

詳細はこちらから
(桐生市HP)



桐生市まち・ひと・しごと創生推進事業

地域の資源を活用した魅力ある雇用を創出する	- しごと環境の創出 - 地域産業、農林業の活性化 等
人口の市外流出に歯止めをかけ、移住・定住を促進するとともに、交流人口の拡大による地域の活性化を目指す	- シティブランディングの推進 - 移住・定住の促進、観光の振興 等
安心して結婚・妊娠・出産・子育てができるよう、若い世代の希望をかなえる	- 妊産婦や子育て世帯、子どもへの支援 - 特色ある教育、教育研究・相談機能の充実 等
将来を見据えた地域の特徴に応じたまちづくり	- 安全・安心なまちづくり - 自然・歴史・文化を生かしたまちづくり - 交通基盤の整備 等
計画推進のために必要な視点	- デジタル化、公民連携の推進 - 効率的な財政運営 等

○令和7年度の主な寄附対象事業

事業名	事業概要
災害対策用トイレ整備事業	災害発生時におけるトイレ問題を解決するため、トイレトラックを1台導入します。
中学校給食費無償化	中学校及び義務教育学校（7～9年生）における生徒の給食費を無償化することで子育て世帯の経済的負担を軽減し、引き続き地産地消を推進することで子供たちの郷土愛を育みます。
デジタル教育推進事業	全小・中・義務教育学校の普通教室に電子黒板を、中学校に自動採点システムを導入することで、タブレットPCとも連携したデジタル教育環境の充実を図り、分かりやすい授業と学力向上を推進します。
デジタルクリエイティブ人材育成事業	小中高生向けのデジタルクリエイティブ人材の育成活動を引き続き実施し、外出が困難な小中高生にも利用機会を拡大させる環境を整備するとともに、高齢者向けのeスポーツイベントを新たに開催し、デジタルに触れる機会を設け、認知機能の向上や社会的なつながりを促進します。
球都桐生プロジェクト推進事業	野球をテーマに公民連携により地域の活性化を図るため、球都桐生ウィークをはじめとするイベントの開催や、市内野球情報の発信及びスポーツ動画の配信、また、先進トレーニング機器の整備や利用に対する補助・助成などの各種事業を実施します。
青少年教育事業	実行委員会との連携のもと、ミニきりゅうの内容充実を図りつつ継続して実施し、他の自治体と連携・交流を図ることで、こどものまちの聖地化を目指します。
リトリート環境整備事業	黒保根町において、観光客がゆったりとした時間を過ごしながらか長期滞在に繋がる観光拠点施設などの整備を、わたらせ渓谷鐵道や関係機関と公民連携により継続して実施します。
日本遺産活用事業	市内に所在する日本遺産に認定されたストーリー「かかあ天下ーぐんまの絹物語ー」を構成する文化財等における施設の適正な維持管理、保存等を図ることを目的に支援します。
桐生暮らし応援事業	市外からの転入を促進するため、令和7年度より「住宅の建築又は購入に対する最大200万円の移住者限定の補助制度」を創設します。
桐生が岡動物園事業	桐生のシンボルとして末永く愛される施設運営のために、老朽化したサル山の改修に向けた前段として、サル寝室の整備を実施。また、動物の健康維持及び福祉の向上に大切な隔離舎の整備を実施します。